

62. 昭和36年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針について

〔諮問〕

文大研第96号

昭和36年2月11日

日本学術会議事務局長

竹下俊雄 殿

文部事務次官

緒方信一

日本学術会議に対する諮問について（依頼）

日本学術会議に対して、日本学術会議法第4条の規定に基づき下記につき諮問いたしたいのでよろしくお取り計らい願います。

記

昭和36年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」の配分に関する基本方針。

〔答申〕

庶発第 2 1 4 号

昭和 3 6 年 3 月 3 0 日

文 部 事 務 次 官 殿

日本学術会議事務局長

昭和 3 6 年度文部省予算のうち「科学研究の  
振興に必要な経費」の配分に関する基本方針  
について

〔昭和 3 6 年 2 月 1 1 日付文大研第 9 6 号〕  
による諮問に対する答申

標記のことについて本会議は、本会議研究費委員会の審議にもと  
づき、本会議第 1 8 8 回運営審議会の議を経て下記のとおり答申し  
ます。

#### 記

昭和 3 6 年度文部省予算のうち「科学研究の振興に必要な経費」  
の配分に関する基本方針は、次のとおりとすること。

#### I. 科学研究費交付金および科学試験研究費補助金について

1. 研究課題は、その内容を慎重に検討して成果が期待されるもの  
を重点的に選定する。
2. 研究費は、研究者が責任をもってその研究を行ない、かつ成  
果をあげうるように必要な額を配分する。
3. 審査に際しては、各専門、分科の間の連絡を密にする。
4. アジア地域の社会・経済構造、数理科学、超高層物理、核融  
合、防災科学、原子炉利用、化学反応の基礎、放射線影響、がん  
(動物細胞の異常増殖を含む。以下同じ。) およびウイルス  
の分野(以下「特進分野」という。)の基礎的研究が、あるい  
は総合研究あるいは機関研究によって、とくに推進されるよう  
配慮する。

5. 総合研究は、次のとおり研究費を配分し、採択課題数は370程度とする。

部	配分額（千円）
特進分野	40,000
部にまたがるもの	62,550
1	65,700
2	7,200
3	15,300
4	80,100
5	69,750
6	39,150
7	106,650
その他	3,600
計	490,000

特進分野の配分額は、アジア地域の社会・経済構造、数理学、超高層物理、核融合、防災科学、原子炉利用、放射線影響、がんおよびウイルスの分野における研究者の全国的組織の研究に当てる。

なお、別に重要かつ緊急な問題の発生に備えて5,400千円を保留する。

6. 機関研究は、おおむね次のとおり研究費を配分する。

種類	配分額（千円）
特進分野 A	163,000
〃 B	21,000
機関研究 A	582,000
〃 B	84,000
〃 C	90,000
計	940,000

特進分野の配分額は、アジア地域の社会・経済構造、防災科学、化学反応の基礎、がんおよびウイルスの分野の研究に当てる。

なお、別に予算額の約3%を調整に当てる。

7. 輸入機械による研究は、外国製機械を輸入することによって、その機関およびその分野の研究が格段に進展するようなものを重視する。

8. 各個研究は、次のとおり研究費を配分する。採択課題数は、1,470程度とし、このほかに研究歴の若い研究者の研究課題を採択する。ただしその額は各部配分額の10%～15%とする。

部	配分額（千円）
1	30,240
2	5,850
3	8,010
4	54,090
5	84,720
6	47,730
7	67,680
その他	1,680
計	300,000

なお、別に7,230千円を小、中、高等学校教員および民間研究者の行なう研究に当てる。

9. 科学試験研究は、次のとおり研究費を配分し、採択課題数は470程度とする。

部	配分額（千円）
5	152,940
6	47,320
7	76,740
小計	277,000
社会科学	23,000
計	300,000

## II. 研究成果刊行費補助金について

研究成果刊行費補助金は、学術定期刊行物、学術図書および二

次刊行物の三種を対象とし、次の方針によって配分する。

### 1. 学術定期刊行物

わが国の代表的な学協会等から定期的に刊行される学術誌であって、学術的価値が高く、刊行を援助する必要があるものを対象とする。とくに、

- (1) 国際学術交流に貢献することの極めて大きいもの（必ずしも欧文であることは必要としない。）
- (2) 専門分野において、わが国を代表しているもの等については、その経営内容、規模等を勘案して重点的に考慮する。

### 2. 学 術 図 書

国庫補助がなくては、刊行の困難と思われる次のようなものを対象とする。

- (1) 重要な研究成果を発表するために刊行する単行本
- (2) 文部省科学研究費等による研究成果であって学術的価値が高い報告書

なお、刊行が数年にわたり継続して多額の経費を要する図書（資料を含む。）であって、その刊行年次計画等を検討して採択したものについては、これを完成させるように配慮する。

### 3. 二次刊行物

学術研究の基礎資料として価値が高く、国庫補助がなくては刊行の困難と思われる次のようなものを対象とする。

- (1) 総合目録、文献集等の刊行物
- (2) 専門分野を代表し、編集に一定の方針があり、かつ永続性のある抄録誌